

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第28期

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式会社オートウェーブ

連結注記表および個別注記表は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.auto-wave.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ベルガレージ
CFC U. S. A. , INC.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CFC U. S. A. , INC. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産

を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産

を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備えるため、使用実績率に基づいて見積った額をポイント引当金として計上しております。

ハ. 訴訟損失引当金

現在係争中の訴訟により発生する可能性のある損失につき、合理的に見積もられる金額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	192,100千円
土地	2,512,186千円
計	2,704,286千円

上記の物件は、借入金4,023,121千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,149,974千円

(3) 係争事件

当社は、平成27年8月7日付で、有限会社オートガレージより、当社と締結した賃貸借契約および業務委託契約の終了に関して、損害賠償請求訴訟(52,970千円)を千葉地方裁判所に提訴され、同年10月21日に訴状を受領し、平成28年12月20日付で、千葉地方裁判所より、原告の請求をすべて棄却する当社側勝訴の判決が言い渡されました。平成28年12月28日、有限会社オートガレージはこれを全部不服として控訴を提起し、平成29年4月19日控訴審の第1回口頭弁論期日が開かれ、同期日において、裁判所から、当社に対し、解決金5,000千円を支払って和解するよう強い勧めがあり、訴訟損失引当金を計上いたしました。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,451,000株	一株	一株	14,451,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	210株	一株	一株	210株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である売掛金はその75%以上がクレジット会社に対するものであります。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

当社グループは、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	853,260	853,260	—
(2) 受取手形及び売掛金	240,025	240,025	—
(3) 未収入金	113,853	113,853	—
(4) 敷金及び保証金	58,180	60,528	2,348
(5) 長期貸付金	56,919		
貸倒引当金	△28,695		
	28,224	28,271	47
資産計	1,293,543	1,295,939	2,396
(6) 支払手形及び買掛金	266,136	266,136	—
(7) 長期預り敷金保証金	508,089	542,628	34,539
負債計	774,225	808,764	34,539

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金、(7) 長期預り敷金保証金

これらの時価の算定については、将来のキャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値によって算定しております。なお、これらのうち、契約によりキャッシュ・フローが確定している差入及び預り建設協力金以外については、下記（注2）のとおり、時価を算定することが極めて困難であるため、時価が確定できる建設協力金についてのみ取得原価及び時価を記載しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金については、将来のキャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値によって算定しております。なお、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 敷金及び保証金	1,269,750
(2) 長期借入金	3,813,121
(3) 長期預り敷金保証金	364,360

(1) 敷金及び保証金、(3) 長期預り敷金保証金

これらの科目については、（注1）の(4)、(7)の建設協力金を除き、市場価格もなくまた入居から退去までの預託期間を算定することは困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に確定できず、時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

(2) 長期借入金

長期借入金については、当社は平成30年5月まで借入金融機関より返済の猶予を受けており、またその後については、現時点では返済のスケジュールも確定しておらず、キャッシュ・フローを合理的に確定できません。したがって、時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、千葉市及び横浜市等において、当社店舗の一部（土地を含む）や、店舗敷地内に所有するテナント用ビルを賃貸しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は150,910千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	（千円）
2,773,226	△99,306	2,673,920	1,250,857

1. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却（99,306千円）であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。また、賃貸等不動産に関する平成29年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 （千円）	賃貸費用 （千円）	差額 （千円）	その他 （千円）
賃貸等不動産	703,004	552,093	150,910	—

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 195円4銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円32銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金……………ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備えるため、使用実績率に基づいて見積った額をポイント引当金として計上しております。

訴訟損失引当金……………現在係争中の訴訟により発生する可能性のある損失につき、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	192,100千円
土地	2,512,186千円
計	2,704,286千円

上記の物件は、借入金4,023,121千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,098,882千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	6,005千円
短期金銭債務	45,383千円

(4) 係争事件

当社は、平成27年8月7日付で、有限会社オートガレージより、当社と締結した賃貸借契約および業務委託契約の終了に関して、損害賠償請求訴訟(52,970千円)を千葉地方裁判所に提訴され、同年10月21日に訴状を受領し、平成28年12月20日付で、千葉地方裁判所より、原告の請求をすべて棄却する当社側勝訴の判決が言い渡されました。平成28年12月28日、有限会社オートガレージはこれを全部不服として控訴を提起し、平成29年4月19日控訴審の第1回口頭弁論期日が開かれ、同期日において、裁判所から、当社に対し、解決金5,000千円を支払って和解するよう強い勧めがあり、訴訟損失引当金を計上いたしました。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高	326,815千円
販売費及び一般管理費	10,108千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	210株	一株	一株	210株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	金額 (千円)
税務上の繰越欠損金	964,329
貸倒引当金繰入超過額	11,569
未払事業税及び未払事業所税	3,564
繰延利益	10,450
減損損失	9,202
訴訟損失引当金	1,698
自動販売機設置更新料	2,377
商品評価損	4,542
子会社等株式評価損	5,027
資産除去債務	116,016
その他	2,469
繰延税金資産小計	1,131,249
評価性引当額	△1,070,711
繰延税金資産合計	60,538
繰延税金負債	
資産除去債務	53,988
その他	1,024
繰延税金負債合計	55,013
繰延税金資産の純額	5,525

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					事業上の関係				
役員及び その近親者	廣岡等	—	当社最高 顧問	(被所有) 直接 9.7	—	当社借入金への担保提供	1,669,432	—	—

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	191円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	7円34銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。